

民生福祉常任委員会記録

平成30年5月23日

【開催日】 平成30年5月23日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時5分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

福祉部長	岩本良治	福祉部次長兼高齢福祉課長	兼本裕子
福祉部次長兼国保年金課長	桶谷一博	障害福祉課長	辻永民憲
障害福祉課課長補佐	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	障害福祉課障害福祉係主任	縄田良弘

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係主任	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

所管事務調査 きらきらプランについて（障害福祉課）

午後1時30分 開会

1 所管事務調査 きらきらプランについて

【主な質疑】

○第1章 計画の策定に当たって

大井淳一郎委員 障がい者の利用者や関係者団体だけでなく、障がい者に対する理解を深めてもらうため、一般市民にもアンケートを取ることから始めてはどうか。

辻永障害福祉課長 次回の計画策定の際に、改めて検討したい。

大井淳一郎委員 あいサポーターの数はどうか。新たな取組はあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 あいサポーターは大体1,000人ぐらいで、県内でも多いほうである。6月には市役所の新人職員研修であいサポート運動を取り入れている。

大井淳一郎委員 学校現場への取組の考えはあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 SOS健康フェスタでは目にマスクをして卓球をしたり、点字板を歩いたりという障がいの体験をしているが、小学校でのあいサポート運動は検討していない。

大井淳一郎委員 小学校だけでなく中学校にも障がい者に対する理解を深める場を作ってほしい。

杉本保喜委員 社協の取組との連携はできているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 SOS健康フェスタでも社協と共同で取組をしている。それ以外にもいろんな機関と共同で普及啓発に取り組んでいる。

山田伸幸副委員長 パブリックコメントで意見が出なかったことについてどう考えているのか。

兼本福祉部次長 皆さんの関心の低さがあるのではないか。

山田伸幸副委員長 施設の家族や団体に働き掛けはしたのか。

岡村障害福祉課課長補佐 障害者協議会の会長などに連絡し、パブリックコメントの普及啓発をしている。

大井淳一郎委員 自立支援協議会からどういう意見が出たのか。また、第3次との違いは何か。

岡村障害福祉課課長補佐 自立支援協議会では余り大きな意見は出なかった。

3次と大きく違うのは、地域生活支援拠点の整備が入ったことである。

矢田松夫委員 親の会とのヒアリングは何回して、どのような意見が出たのか。

岡村障害福祉課課長補佐 計画検討委員会のメンバーに入っている親の会には、委員会の中で意見を聞いた。発達障がいをお持ちの親の会への意見聴取では、サービスに対する要望や普及啓発への意見をもらった。

山田伸幸副委員長 計画段階で事務局提案以外に市民から意見が出た場合、どのように扱っているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 もらった意見は計画に反映している。

大井淳一郎委員 国や県から計画のガイドラインみたいなものがあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 障がい者計画は上位計画の県のいきいきプランの位置付けも取っている。障がい福祉計画や障がい児福祉計画は国の基本指針があるので、成果目標の設定などを入れている。

大井淳一郎委員 市の裁量で書けるところはあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 障がい者計画は市の実態や課題を踏まえた計画になっているので、縛りはない。

山田伸幸副委員長 国が示したものに数値を入れるだけとか、コンサルタントに丸投げするということがよくあるが、本市ではどのような取組をした

のか。

岡村障害福祉課課長補佐 前回の計画を踏まえて、たたき台を作りながら計画検討委員会で検討してもらった。

吉永美子委員長 障害者差別解消法ができたことによって、これまでと違った差別を解消する思いが入った計画になっているのか。具体的な取組の追加があるのか。

辻永障害福祉課長 73ページの「地域共生社会を目指したまちづくりの推進」が社会的障壁を除くためにどう考えればいいのかということになる。74ページのエを追加した。

山田伸幸副委員長 障がい者に対する虐待や事件が相次いでいる。社会的な差別意識をなくす取組が計画の後ろになっているが、どう考えているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 総合計画と合わせた基本事業の書き方で、順番を追うごとに優先順位が低いというわけではない。

○第2章 障がい者を取り巻く現状について

松尾数則委員 障害者手帳の所持者数が2,771と書いてあるが、これで全てを網羅していると考えているのか。隠れた人がいるのではないのか。

兼本福祉部次長 身体障害者手帳は、これを取得することによって何らかの福祉サービスを受けるためのもので、身体に障がいがあっても手帳をもらわない方もいる。そういう方を全て行政が把握するのは現実的には難しい。

大井淳一郎委員 どういう形で手帳の手続をする人が多いのか。

兼本福祉部次長 交通事故などで病院を受診したことがきっかけで、病院から手帳の交付、サービスの紹介をされるのが一番多いと思う。子どもの発達障がいの関係では健診などで相談を受け、療育手帳につながっているのではないのか。

杉本保喜委員 障がい者に対する就職の支援や働いてもうまいかなくて帰ってくる人のケアはどうなっているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 就労系のサービスに今年度から新たに就労定着支援のサービスが追加された。障害者就業・生活支援センターとも連携し、一般就労に向けて取り組んでいる。就労が駄目だったとしても障がい福祉サービスを利用して次のステップにつながるよう、継続して関わっている。

杉本保喜委員 ケアマネジャーへのフォローは社協と行政どちらがしているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 相談支援事業所と本人が契約に基づき相談員を決めている。相談員と一緒に進めているのは、行政の職員である。

杉本保喜委員 相談所に相談を持ち掛けるのは行政なのか。

兼本福祉部次長 通常的一般相談は、市が相談事業所と委託契約をしている。

山田伸幸副委員長 市役所における障がい者の雇用率はどうか。

辻永障害福祉課長 実雇用率として2.69である。

吉永美子委員長 身体障がい者のみなのか。

兼本福祉部次長 正確には分からないが、身体障がい者枠である。

吉永美子委員長 知的や精神の人たちの雇用が大きな課題だと思う。

山田伸幸副委員長 手話や聴覚障がいのためのループなど、市の窓口での対応状況はどうか。

岡村障害福祉課課長補佐 市の窓口では筆談によるコミュニケーション手段を取っている。聴覚障がい者に対しては、コミュニケーションという機械を窓口の一つ設置して対応している。

山田伸幸副委員長 精神障がい者への対応はどのようにしているのか。

兼本福祉部次長 本市では障害福祉課に現在3名の保健師を配置しており、他市に比べて保健師の配置率は高い。相談支援事業所と連携しながら、きめ細かに対応している。

○第3章 障がい者計画の基本目標と基本方針

山田伸幸副委員長 バリアフリーの実施に向けて財政との交渉はしているのか。

兼本福祉部次長 ハード面に対しては、現在のところ障害福祉課から財政に要請はしていない。

○第4章 施策推進の方向

山田伸幸副委員長 災害時の避難所への誘導や避難所生活が健常者と同等に行えるか、チェックはしているのか。

兼本福祉部次長 公共施設調査としてスロープや階段、エレベーターの有無を調査しているが、災害に対する避難所の改修計画までには至っていない。

山田伸幸副委員長 取り組むべき課題を抜き出して、年次的に解消していくことが必要と思うが、どうか。

兼本福祉部次長 現在障害福祉課としてはそこまで至っていない。避難担当課と連携を取りながら考えていきたい。

大井淳一郎委員 公共施設を調査した結果、どこが不十分なのか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 手元に資料がないので、分からない。

大井淳一郎委員 選挙の投票所にもなっている学校で、段があって上がれないということもあるので、しっかり対応してほしい。

杉本保喜委員 市内の福祉避難所では何人収容できるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 4か所で合計24人である。

杉本保喜委員 障がい者の人をどう運んだらいいかは、障害福祉課だけでできるものではない。防災全体で考える必要があるが、どうか。

岡村障害福祉課課長補佐 社会福祉課とも連携を取りながら、進めていきたい。

杉本保喜委員 自治会長や民生委員から情報を得て、取り組んでほしい。

大井淳一郎委員 親亡き後の市の体制作りの現状はどうか。

岡村障害福祉課課長補佐 成年後見制度などを含めて考えていきたい。

大井淳一郎委員 成年後見制度の認知度がかなり低いが、どのように周知をするのか。

岡村障害福祉課課長補佐 相談員との連携の中で、進めていきたい。

大井淳一郎委員 どれぐらい成年後見制度を利用しているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 本人が家庭裁判所に申請するので、件数の把握はできていない。

山田伸幸副委員長 成年後見人のなり手が少ないという問題があると思うが、担当課はどのように把握しているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 なり手までの把握はできていない。

矢田松夫委員 24時間の相談体制はできないのか。

兼本福祉部次長 人と金の問題があるが、来年度に向け予算要求を行い、24時間体制の実現に向けて進みたい。

●第5期山陽小野田市障がい福祉計画

○第1章 第5期障がい福祉計画の位置づけ等について

山田伸幸副委員長 本市では施設から在宅へのサービスがきちんと提供できる体制が整っているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 地域移行支援ではグループホームの体験もできる。在宅での生活が可能かどうかを体験しながら地域移行を目指していく。

山田伸幸副委員長 精神障がい者が地域で生活をせざるを得ず、非健康的な生活を送っている実態がある。そういう人を生まない相談・支援体制や民間の支援事業者にスムーズに移管できるシステムになっているのか。

岡村障害福祉課課長補佐 施設や精神科の長期入院の方には、実際に入院中から関わり、グループホームの体験ができるサービスになっている。相談支援専門員や医療との連携の下、地域での生活ができるよう進めている。

○第2章 障がい者支援における成果目標の設定

大井淳一郎委員 地域移行者数の実績が挙がっているが、どのような形で移行したのか。

岡村障害福祉課課長補佐 グループホームや家族のところに帰る方、宿泊型自立訓練により一人で生活ができるように訓練して帰る方もいた。

杉本保喜委員 障害者委託訓練事業、障害者トライアル雇用、ジョブコーチをやっている事業所は市内に何社ぐらいあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 障害者職業センターがジョブコーチ支援をするので、市内に事業所があるというわけではない。

杉本保喜委員 行政が就労促進を図る方法はどのようなものがあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 職業訓練が必要であれば、ハローワークや障害者就業・生活支援センターに紹介するなど、連携して就労に取り組んでいる。

杉本保喜委員 3番の「密接な連携を図りながら支援します」というのが主な活動ということか。

岡村障害福祉課課長補佐 一般就労に向けては就労移行支援を利用してもらうのが、主なサービスになる。ハローワークでも合同就職説明会があり、行政も参加している。

○第3章 障がい福祉サービス等の円滑な推進

山田伸幸副委員長 88、89ページの表は、実績と計画がかい離しているのではないか。

兼本福祉部次長 89ページは88ページの数値をそのまま貼り付けているようなので、訂正したい。

吉永美子委員長 ほかの箇所もチェックしてほしい。

山田伸幸副委員長 就労支援A型のサービスはないのか。

岡村障害福祉課課長補佐 市内にA型の事業所はないが、近隣の圏域の事業所に行っている。

山田伸幸副委員長 それは宇部なのか。

岡村障害福祉課課長補佐 そのとおりである。

山田伸幸副委員長 手話養成員の登録見込者数が二人だが、この程度の養成で事足りるのか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 手話奉仕員の養成講座は、2年のカリキュラムで社会福祉協議会に委託し、実施している。今年度は既に昨年度修了者が2名登録しており、養成講座修了者の登録見込みで計画を立てている。

大井淳一郎委員 30、31、32年度で2名ずつ奉仕員を養成するという意味か。

大坪障害福祉課障害福祉係長 2名ずつ増やしていく。

山田伸幸副委員長 本市で手話を使用言語にする動きはないのか。

兼本福祉部次長 現在のところ本市で手話言語条例は検討していない。

矢田松夫委員 身体障害者協議会の会員数が減っているが、側面的な支援はどうするのか。

兼本福祉部次長 身体障害者協議会は任意団体である。市としては、補助金交付という形で支援している。

吉永美子委員長 今は「身体」は付かず障害者協議会である。障がい者虐待防止センターについて市民はどこまで知っているのか。

兼本福祉部次長 障害福祉課に設置し、看板を出している。市民への周知方法はホームページや広報で、特化した啓発は行っていない。

吉永美子委員長 生活安全課との連携はあるのか。

兼本福祉部次長 当然、生活安全課でも障がい者虐待に関する窓口は障害福祉課であることを知っており、事案によって各課につないでいる。

吉永美子委員長 看板はどのように表示しているのか。

兼本福祉部次長 障害福祉課の看板の下に下げている。

吉永美子委員長 もう少し目立つようにしてほしい。

●第1期山陽小野田市障がい児福祉計画

○第1章 第1期障がい児福祉計画の位置づけ等について

○第2章 障がい児支援における成果目標の設定

杉本保喜委員 発達支援センターはどこに設置する予定なのか。

兼本福祉部次長 このセンターは民間で、許認可権を持つ県には話があると聞いているが、届出が出ていないので、正式には決まっていない。

大井淳一郎委員 総合計画では児童発達支援センターの事業所数は現状1で、目標3となっている。整合性が付かないのはなぜか。

兼本福祉部次長 センターと事業所と2種類ある。

大井淳一郎委員 センターと事業所の違いと、事業所はどこにあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 事業所はなるみ園と神原苑小野田障害デイサービスセンターの2か所で、就学前の障がいの子どもの療育をする場となっている。センターは事業所の相談窓口であり、助言や専門的な立場で指導をするという違いがある。中核的な支援施設となる。

大井淳一郎委員 児童発達支援センターや事業所とスマイルキッズとの橋渡し

は大丈夫なのか。

兼本福祉部次長 スマイルキッズで子どもの発達に対する相談を受けたら、障害福祉課につなぎ、何らかの療育が必要であればサービスにつなぐという連携は取れている。

杉本保喜委員 発達支援センターを市内に1か所という目標であるが、このアクションプランはあるのか。

兼本福祉部次長 宇部市のつくし園が圏域に1か所の児童発達支援センターである。当市のセンターについては県へ相談しているという情報はつかんでいない。

杉本保喜委員 行政として場所はつかんでいるのか。

兼本福祉部次長 民間の方が設置場所を考えるので、行政として口を挟めるところではない。

○第3章 障がい児福祉サービス等の円滑な推進

山田伸幸副委員長 放課後デイサービスの人数が65人ということだが、2か所で大丈夫なのか。

兼本福祉部次長 この二、三年放課後デイサービスの需要が非常に高いが、待機が生まれている状況ではない。

山田伸幸副委員長 一人当たりの面積要件を十分クリアした上での人数なのか。

岡村障害福祉課課長補佐 県が指定をしており、クリアした事業所である。市内に4か所と近隣の宇部市にもあるので、現在、受入れはできている。

大井淳一郎委員 旧小野田と旧山陽の地域的なばらつきはあるのか。

岡村障害福祉課課長補佐 小野田に2か所、山陽に2か所ある。

午後3時5分 散会

平成30年5月23日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子